

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2670900618
法人名	社会福祉法人 京都老人福祉協会
事業所名	グループホーム醍醐の家 ほっこり
所在地	〒601-1352 京都市伏見区醍醐南里町30-1 (電話) 075-575-3888

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目4番17号千代田第1ビル
訪問調査日	平成21年12月2日
評価確定日	平成22年2月3日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 15 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	16.6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2 階建ての 2 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000~85,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 500,000 円	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.8 歳	最低	77.8 歳	最高	97.4 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	米田医院 本田歯科クリニック
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

醍醐寺にほど近い住宅地に立地し、周りの環境は四季を感じる山が見え、環境に恵まれています。地域密着サービスの理念作成については、職員自ら考えその中から管理者・施設長で決定し、その理念に基づき温かみのあるホーム作りをしています。ホームでは小規模多機能施設とも力を合わせ地域交流に力を入れ、サークルや町会の会議などに部屋を提供したり、地域行事の作品展に出店されています。また地域の高齢者や障害者の支援などの相談にもあたり地域交流を構築しています。他事業所との勉強会などにも積極的に参加し連携をとりお互いにサービスの向上を図っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題については、管理者が改善シートを作成し、問題点をあげ一つ一つ改善に向け取り組まれ 前回分はほとんどの課題を改善されています
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	毎月行っている、会議で改善点をさらに、話し合い自己評価表をリーダー中心に作成し、改善に取り組まれています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1度、家族、町内会長、地域シニア会、包括支援センター職員、民生委員、管理者、職員が併設している、小規模多機能事業所と合同で行っています。内容については、決まった内容ばかりではなく、消防訓練やサポーター研修を兼ね、呼びかけを行うなど工夫を重ねています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会、運営推進会議の際に、家族から意見を聞く機会を設けています。その意見に対して、職員会議で検討し、家族に返事をしています。毎年満足度アンケートを実施し、検討の上運営に反映するように取り組んでいます。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	活発な地域行事を展開している自治会からの呼びかけがあり、様々な行事に参加されています。出て行く機会を多いなかで顔なじみの関係ができ挨拶をしあう関わりが出来ています。また、夏祭りでは、地域の方々に呼び掛け、職員やボランティアの手も借りながら盛大に行われました。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着サービスとしての、理念を職員で考え、管理者、施設長と決定しています。住み慣れた家、暮らし続ける地域で安心して、自分らしく暮らせると謳い、見えやすい所に、利用者の手作りで書かれ掲示されています		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年間の研修計画に位置付け、振り返りや学びの時間を設けて繰り返し、日々のケアで実践できるように取り組んでいます。新しい職員に対しても、管理者より理念の大切さを説明しています		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、呼びかけに応じて色々な行事に参加されています。また、ホームの方からも出て行く機会を多く設け、夏祭りや運動会、地藏盆などへの参加の中で、顔なじみの関係ができています。また、今後も自治会行事のすこやか教室などの参加も考えています		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価における改善点については具体的な課題に挙げて出来るところから取り組んでいます。今回の自己評価は、毎月行っている会議で話し合い、リーダー中心に作成し、改善課題を掲げ取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度、家族、町内会長、地域シニア会、包括支援センター職員、民生委員、管理者、職員の出席で、併設している小規模多機能事業所と合同で行っています。内容については、決まったものばかりではなく、消防訓練、サポーター研修を兼ねて家族会と共に行うなど工夫をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の主催する地域連絡会議で地域事業者、包括支援センターなどとの連携連絡があり、必要時には随時も含め連絡を取れる関係にあります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活の様子や健康状態については、面会時に伝えるとともに、年4回の広報誌を発行して行っています。急な体調の変化については、その都度担当の職員中心に連絡しています。金銭管理については、出納長を確認してもらい、領収書を渡しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会、運営推進会議の際にも家族から意見を聞く機会を設けています。出された意見や要望は、職員会議で検討し、家族に返事をしています。また、毎年満足度アンケートを実施し、運営に反映するように取り組んでいます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームは働きやすい環境となっています。職員の間関係の構築が良いケアの提供と考えておられ、職員にヒアリングを行うなど、離職を防ぐ努力をされています。新卒で入職の場合などは、リーダーが付き添い日勤を中心に勤務を始め、利用者顔を覚えて頂く事を重視しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修、外部研修など、参加希望する職員には勤務調整を行い出来るだけ受講できるように配慮されています。また、法人の職員のレベルに応じて職員のステップアップ研修への参加を勧めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区役所の担当部門の主催する地域連絡会や京都府のグループホーム協議会に参加し、他事業所とのネットワークが構築されています。管理者職員共に研修や、交換研修等に参加し、交流が図られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には出来るだけ見学を勧めており、見学や希望があれば日中の体験も可能です。入居に際しては、利用者の力を借りながら雰囲気に馴染めるように職員からも力添えをするなど、楽しい雰囲気を作っています		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、古い習慣や物を大切にすることなど職員は多くを利用者から学んでいます。生活をより深く築くためにセンター方式のアセスメント活用を昨年より強化し、より一層利用者を理解し支えあう関係を構築しています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式をより活用するために聞きとりの機会を多く設けています。その中で新しい発見もあり、入居者の希望、意向の把握に努めています。聞き取り困難な方には、しぐさ、発言、家族の話からその方が心地よく生活できるように検討し支援されています		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者、ケアマネージャーが主となって、家族との話し合いをし、毎月の会議でカンファレンスをしています。日々の内容の記録はケアプランに添った書式にし、プラン見直し時に役立て、介護計画を作成しています		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは毎月行い、6ヶ月に一度見直しをされています。見直し時には家族 本人に意向を聞き、担当者会議を開き、検討されています。看取りについては、必要に応じ主治医、家族に参加していただいています。また、状態に変化のある時はその都度見直しをしています		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院、美容院への送迎を行っており、こだわりの店への買い物同行など、入居者の希望に添って柔軟に対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望を大切にかかりつけ医を決めています。ホームでは、嘱託医が月に2回、歯科は状況に応じ往診があります。緊急時も往診医と24時間連絡がとれ、医療面でもサポートされています		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	以前より入居されている方に対しターミナルケアをおこなっています。その際に家族の協力を求めながら、ケア関係スタッフと何度もカンファレンスを行い連携のとれたチームケアをおこなっています		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入職時に個人情報の取扱の説明を受け、誓約書に交わしています。また、日常のケア時 排泄に関しては特に配慮されています。また、声かけ等で職員同士、気がついたときは注意しあっています。	○	個人記録の大部分はロッカーに保管されていますが、一部の記録は利用者の手の届くところで管理されており、保管場所についての取り扱いについて、職員間で検討されては如何でしょうか。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の予定は決めておらず、利用者の意向を確認し、本人の意思を尊重しています。行事のある時は、入浴時間が決まってしまうますが、その中でも本人に声かけし、希望に添うようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝と昼の食事は職員が利用者に希望を聞いて栄養を考えながら献立を立て、夕食は法人施設で作られた物を食べています。朝食はパン食希望の方が多く、利用者と共に買い物に出かけています。利用者は、準備や片付けも職員と一緒にっており、職員と同じテーブルで会話を楽しみながら食べています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	その日の予定に合わせて、夕食までの時間の中で入浴の声かけを行っています。毎日の入浴も可能で、入浴拒否の利用者の場合スタッフを変えて対応するなど、一人ひとりのタイミングに合わせて、楽しみながら入浴できるように配慮されています		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の調子に合わせて、花の水遣り、掃除、新聞とり、洗濯物たたみを楽しみながら役割を担ってもらっています。習字の得意な利用者には毎日メニューを記入してもらうなど、好きなこと、得意なことをされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には散歩に出かけ、近くのスーパーに朝のパンを買いに行くなど、できるだけ外出の機会を作るように努力されています。外出のできない時などは、日課として、ラジオ体操をされています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	小規模多機能と併設の建物となっていますが、玄関、2階のグループホームの入り口は日中、開錠されています。施錠することの弊害を家族に説明し同意を得、職員は研修により理解を深めています		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署立会の下、地域の方を含め避難訓練をしています。また、ホームでも独自で防災札を作り、避難時間を測ったり、エレベーター利用の想定など工夫をしながら実施されています。今後は少規模多機能を含め訓練を3ヶ月に1度の目標で考えています		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の、食事量や水分量を記録しています。嗜好について、利用者の状態も考慮しながら、とろみをつけたり、ミキサー食にするなど、必要に応じています。栄養バランスは、法人栄養士に相談、支援体制が整っています		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットには、中庭があり、花を植え、利用者はいつも季節を感じれるように配慮しています。また、広い空間は テーブル、ソファ、こたつ、マッサージチェアなどの配置を考え一人でも寛げるスペースを確保しています		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、畳敷きにふすまになっており、和の落ち着いた空間となっています。床の間もあり、今までに使っていた愛着のある家具を持参され、各居室は本人の居心地良く過ごせるよう配慮されています		